

令和5年度 婦人検診のおしらせ

(宮古島市に住民登録している方が対象です)



● (集団) 婦人検診: 1月9日～1月27日まで (実施予定)

◆日程 土曜日も実施します ・ご都合の良い日にちで受診できます。

実施日	1月9日(火)～1月27日(土)まで *日・月曜日を除く全15日		
受付時間	午前9時～10時30分	午後1時～2時30分	※予約制ではありません
会場	宮古島市保健センター *市役所と同じ敷地内にあります。		

◆対象者 (職場での検診の機会がない方が対象)

子宮頸がん	乳がん(エコー)	乳がん(マンモ)
対象年齢 20歳以上	対象年齢 20歳～59歳以下	対象年齢 40歳以上 前年度受診した方は受診できません

- ① (個別検診) 市指定医療機関と集団検診で同じ検診を受けることはできません。
- ② 乳がん検診には定員があります。お断りすることがありますのでご了承ください。
- ③ 乳がん検診は、マンモとエコーの両方を受診することはできません。
- ④ 自覚症状のある方や、過去に精密検査を受けた方で病院での検査が必要とされている方は、この検診ではなく病院で受診してください。

- ◆持参するもの 受診券(ハガキ)、保険証、クーポン(対象者) ※室内履きは各自でご準備ください。
- ◆料金 乳がん検診 マンモグラフィ→無料、エコー(超音波)→1,000円
子宮頸がん検診 600円
(70歳以上、非課税世帯、生活保護世帯は無料)

★無料クーポン配布対象者 (5月に送付済み)

クーポンの種類	生年月日	年度年齢
子宮頸がん検診	平成14年4月2日～平成15年4月1日	21歳
乳がん検診(マンモ)	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	41歳

【マンモグラフィ検査の注意事項】

- ・上下が分かれた前あきの服装で、バスタオルを持参してください。
- ・わきに汗拭き等を使用しないでください。
- ・貴胸手術を受けた方、ベスマーカの方、妊娠中、妊娠の可能性のある方、授乳中の方は受診することができません。

【子宮頸がん検査の注意事項】

- ・受診者はスカート等の着用またはバスタオルを持参してください。
- ・生理の日はさけてください。
- ・体重が100kg以上の方は市指定医療機関(病院)で受診してください。

● 個別検診医療機関: R6年2月29日まで ※要予約

指定医療機関	電話番号	子宮		乳がん	
		(頸部)	マンモ	エコー	マンモ
奥平産婦人科	72-3026	○	×	×	×
みやぎMa, クリニック	75-0722	○	×	×	×
城辺中央クリニック	77-4693	○	×	×	×
県立宮古病院 ※健康増進課にて予約	73-1978	×	○	×	×
那覇西クリニック	098-858-5557	×	○	○	○
那覇西クリニックまかび	098-884-7824	×	○	○	○
豊見城中央病院健康増進センター	098-852-2000	○	○	○	○

- ◆料金 子宮頸がん: 1,400円
乳がん: マンモ: 2,000円
・エコー: 2,000円
・マンモグラフィ: 無料

宮古島市 健康増進課 ☎(直通) 0980-73-1978

令和5年度 (集団) 婦人検診日程

受付時間	午前 午後	9時～10時30分 1時～2時30分	会場 (全日程同じ)	宮古島市保健センター	*市役所と同じ敷地内にあります (宮古島警察署、消防署近く)
検診日	受付			対象行政区(自治会)	
1月9日 (火)	午前 午後			1月19日 (金)	午前 午後
				1月20日 (土)	午前 午後
1月10日 (水)	午前 午後			1月23日 (火)	午前 午後
1月11日 (木)	午前 午後			1月24日 (水)	午前 午後
1月12日 (金)	午前 午後			1月25日 (木)	午前 午後
1月13日 (土)	午前 午後			1月26日 (金)	午前 午後
1月16日 (火)	午前 午後			1月27日 (土)	午前 午後
1月17日 (水)	午前 午後				
1月18日 (木)	午前 午後				

※予約制ではありません。ご都合の良い日にちで受診できます。
*日・月はお休みです。

「自分の命」「大切な人」「大切な場所(地域)を守る」
自主防災組織を作りませんか?

宮古島市では自主防災組織への支援を実施しています!

支援1 自主防災組織育成補助金

- 防災活動に必要な資機材の整備 上限200万円
使用例: ヘルメット、チェーンソー、テント、拡声器、発電機、投光器など
- 防災活動に必要な消耗品の購入 上限5万円
使用例: 啓発用チラシ、飲食料、講師謝礼、資機材のメンテナンスなど



認定証交付式 (R4)



支援2 自主防災組織育成支援

- 組織の設立や防災活動への支援
活動例: 地域住民や自治会役員への説明会、訓練補助、勉強会など



組織設立に向けた説明会 (R5) (左: 大浦 右: 平良東団地) 西中 (R2) 下地 (R3) 池間 (H30)
☎ 防災危機管理課 ☎ 72-3751 (代表)

社会保険料控除証明書を送付します!

日本年金機構から令和5年分の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます。

- ① 令和5年1月1日～10月2日までの間に国民年金保険料を納付した方 → 令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送(電子送付は10月中旬から10月下旬にかけて順次)
※申告の際、10月～12月納付分は領収書等の添付
- ② 令和5年10月3日～12月31日までの間に初め → 令和6年2月上旬発送(電子送付は令和6年1月下旬)
て国民年金保険料を納付した方(①の方は除く)

・社会保険料控除について

- ☆国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。令和5年中に納められたものであれば、過年度分や追納された保険料も対象です。
- ☆年末調整や確定申告で国民年金保険料控除を受ける場合は、送付された控除証明書をご利用ください。

・電子データの控除証明書について

- ☆e-Taxでの確定申告等に利用できる電子データとして、マイナポータルで受け取れるようになりました。「ねんきんネット」にログインし電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。(登録をすると郵送されません。)
- ☆「ねんきんネット」のIDを取得している方は、「ねんきんネット」からいつでも再交付申請することができます。※申請受付から発送まで1週間ほどかかります。

詳しくは、日本年金機構HPをご確認ください。

☎ 平良年金事務所国民年金課 ☎ 72-3650 (自動音声②-②)
市役所市民課年金係 ☎ 72-3751 (代)